一級建築士試験制度の見直しに関する小委員会（第１回）
議事要旨

日時　：令和８年 10 月 19 日(月)　10：00～12：00
場所　：中央合同庁舎２号館１階共用会議室２A・２B
出席者：上野委員、金多委員、後藤委員長代理、篠原委員（WEB）、菅谷委員、清家委員長、長澤委員、古谷委員、松山委員、吉田委員、淡野委員、金尾委員（WEB）、定行委員

【議事要旨】

（１）　一級建築士試験制度の見直しに関する小委員会 運営細則について

了承された。

（２）　議事の公開・非公開及び資料等の公表について

了承された。

（３）　小委員会での検討の進め方について

了承された。

（４）　一級建築士問題作成プロセスの概要について

説明がされ、質疑応答がなされた。

（５）　一級建築士試験の見直しについて

事務局が提示した論点をもとに、各委員から意見が出され、次回の小委員会で事務局が作成する案をもとに議論することとなった。

<主な意見>

１．改正建築士法に基づく在学中受験導入に伴う見直し

（1）卒業する見込みがある者の要件

・卒業する見込みがある者の要件の確認方法は、なるべく簡素化すべき。

（2）国土交通大臣の指定する建築に関する科目の単位(指定科目の単位の数及び合計単位の数)

・現行試験において、指定科目は合計 40 単位を求めているが、受験生の受験機会の拡大のため、30 単位でもよいのではないか。
・40 単位を維持するべきではないか。

２．当面実施すべき見直し

（1）一級建築士試験で問うべき内容

・試験で問うべき知識と、実務経験や継続教育で身につけることができる知識との関係の整理が必要ではないか。
・大学等における教育内容と、試験で求める内容を連続させることが重要ではな

いか。
・建築士に求められている職能の変化に合わせて、大学の教育内容の見直しも必要ではないか。
・資格取得後も継続して学ぶ仕組みが重要ではないか。
・「技術者倫理」をより重視すべきではないか。

（2）学科試験の問題の構成
・合格者の質を維持することを前提として、学科試験の問題数は減らすべきではないか。
・問題数を減らす必要はないのではないか。
・学科試験の科目数を平成 20 年以前の試験と同様、４科目に戻すことも考えられるのではないか。

（3）学科試験における科目別の合格
・学科試験において、科目ごとに合否を判定し、一定期間、合格した科目の試験を免除する仕組みを導入すべきではないか。
・科目別に受験できるようにすべきではないか。
・製図試験は学科試験の合格者のみが受験できる現行制度は継続すべきではないか。

（4）設計製図試験の失格基準・減点基準の明示
・受験生が何を改善すべきかがわかるよう、失格基準や減点基準を明示すべきではないか。

（5）その他
・資格取得後に、継続教育等を通じて身につけた知識を開示する仕組みも必要ではないか。